



自然豊かな活気あふれる 幸せのまち 平生

令和6 (2024) 年

広報

ひらお

7

月号

No.1347



【第1回フラット音楽会】(6月2日 / 平生まち・むら地域交流センター)

この音楽会では、熊毛南高等学校吹奏楽部のみなさんをゲストに迎え、未来を担う若者の音楽活動と認知症の人や家族、支援する人たちを繋ぐ交流を兼ねた場づくりとして、それぞれの楽しみ方で音楽に親しみました。聞き覚えがある曲には、口ずさんだり、手拍子を打つ場面もあり、素敵な演奏を通じて参加者の気持ちも体も和む音楽会となりました。

主な内容

- 2-3 令和6年度物価高騰対応重点支援給付金について
- 4 令和7年4月採用の平生町職員を募集します

令和6年度物価高騰対応重点支援給付金について (調整給付)

令和6年分の所得税および令和6年度分の個人住民税において定額減税（※）が実施されます。
その中で定額減税しきれないと見込まれる場合は、その差額を調整給付として給付します。
※詳しくは広報ひらお6月号や国税庁のホームページをご覧ください。

【給付対象】 ※この給付金は、差押禁止等および非課税の対象となります。

定額減税可能額が次の税額を上回る（減税しきれない）人

- ・ **令和6年分推計所得税額**
- ・ **令和6年度分個人住民税所得割額**

ただし、前年の合計所得金額が1,805万円（給与収入で2,000万円相当）を超える人は対象外です。

【調整給付額の算出方法】

所得税	定額減税可能額 (3万円×(本人+扶養親族))	－	令和6年分 推計所得税額	=	控除不足額 ① (＜0の場合は0)
住民税所得割	定額減税可能額 (1万円×(本人+扶養親族))	－	令和6年度分 住民税所得割額	=	控除不足額 ② (＜0の場合は0)
調整給付金	所得税分の 控除不足額 ①	+	住民税所得割分の 控除不足額 ②	=	控除不足額合計 ③ (①+②) ↓ 調整給付金支給額 (③を1万円単位で切り上げ)

※「扶養親族数」には、控除対象配偶者、16歳未満の扶養親族を含めます。

※今回の調整給付額については、早期給付のため令和5年分の課税状況に基づき算定されます。
また、令和6年分の所得税額の確定後、令和5年分と比較して所得が変動している等の事情により当初の調整給付額に不足があることが判明した場合には、追加で給付を行う場合があります。

【申請書類の提出期限】 令和6年10月31日(木) (当日消印有効)

【手続方法】

支給対象者には調整給付に関する「確認書」を令和6年7月下旬から8月上旬に発送予定です。

確認書の内容を確認の上、返送もしくは確認書のQRコードからオンラインで申請してください。

【給付時期】

確認書や申請書類の受付から給付（振込）まで1カ月程度かかります。

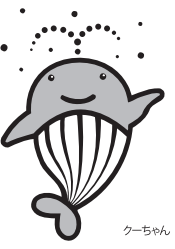
【問合せ先】

【低所得者支援給付・調整給付に関すること】 閼町役場町民福祉課 地域福祉班 ☎56-7113

【定額減税に関すること】 閼町役場税務課 町民税班 ☎56-7114

物価高騰対応重点支援給付金の
**「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」
にご注意ください！**

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国（の職員）などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、町や警察署、警察相談専用電話（＃9110）にご連絡ください。



クーちゃん

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5,000万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月8日(月)2種類同時発売!

発売期間 7/ 8日(月)～8/ 8日(金)

抽せん日 8/23日(金) 各1枚 300円

公益財団法人山口市町村振興協会

令和6年度物価高騰対応重点支援給付金について (低所得世帯支援給付)

令和6年度に新たに住民税均等割（※）が非課税となる世帯および均等割のみ課税となる世帯に対して給付金を給付します。
閼町役場町民福祉課 地域福祉班 ☎56-7113
※住民税の「均等割」とは、一定以上の所得の人（扶養控除などにより金額は異なります）に課税されるものです。

【給付額】 10万円（1世帯あたり）

【給付対象】 ※この給付金は、差押禁止等および非課税の対象となります。

①基準日（令和6年6月3日）に平生町に住民登録があり、次の（1）（2）のいずれかの世帯

（1）令和6年度住民税均等割が全員非課税の世帯

（2）令和6年度住民税が「均等割のみ課税の世帯」または「均等割のみ課税者と非課税者の世帯」

【給付対象外の世帯】 A～Cのいずれかに該当する世帯

A：令和5年度非課税世帯7万円給付金または令和5年度均等割のみ課税世帯10万円の給付金の給付要件に該当した世帯（町から送付した確認書を提出されなかった世帯や給付を辞退された世帯を含む）

B：令和5年度または令和6年度に既に他自治体で類似の給付金（A）等の給付を受けている世帯

C：住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯（一人暮らしの学生や令和6年3月に大学等を卒業され、就職された人等ご注意ください）

②こども加算 【給付額】 5万円（対象児童1人あたり）

⇒①の対象世帯のうち、次の対象児童（AまたはB）がいること

A：令和6年6月3日時点で、世帯主と同一世帯の18歳以下の（平成18年4月2日以降に生まれた）児童

B：令和6年6月4日以降に生まれた新生児

【申請書類の提出期限】 令和6年10月31日(木) (当日消印有効)

【手続方法】（世帯の状況により申請方法が異なります）

①に該当する世帯

1. 町が対象世帯として把握している世帯

町から令和6年7月中旬から下旬にかけて送付する「支給要件確認書」に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送してください。

※対象と思われる世帯で確認書が届かない世帯の人はお問合せください。

2. 町が把握していない住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯および世帯に住民税未申告の人がいる世帯

令和6年1月2日以降に転入された人がいる世帯および世帯に住民税未申告の人がいる世帯に対しては、支給要件確認書は送付されません。

対象要件を満たす世帯は申請が必要です。

※令和6年1月1日時点の住所が異なる人は、令和6年1月1日時点でお住いの市区町村が発行する課税証明書（均等割のみ課税）または非課税証明書を添

付してください。

（該当する世帯全員の証明書が必要です）

※住民税未申告の人がいる世帯には確認書は届きません。

給付金の給付を受けるには、申告と申請が必要です。

※給付金の給付を受けるには令和5年中の収入等について住民税の申告を行い、住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯であることが確認できた後に、自ら給付金の給付申請をする必要があります。

②こども加算

同一世帯の場合、申請手続きは不要です。
（次の場合は申請手続きが必要です）

- ・ 別世帯の児童を扶養している世帯
- ・ 給付金の受給辞退を希望する世帯

【給付時期】

確認書や申請書類の受付から給付（振込）まで1カ月程度かかります。

国民年金の保険料免除・猶予制度をご利用ください

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、保険料の納付が免除・猶予となる次の制度があります。

保険料免除制度

基準となる所得に応じて、保険料の全額または一部が免除されます。

【要件】 本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合

※申請する年度または前年度において退職（失業）の事実があるときは、該当者の所得を除外する退職の特例を受けることができます。

保険料納付猶予制度

免除制度が利用できない人を対象に、保険料の納付が猶予され、後払いができるようになります。

【要件】 50歳未満で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合

●申請方法（共通）

【申請の対象となる期間】

申請時点の2年1カ月前～翌年6月分

※申請が遅れると、万一の際に障害年金などを受け取ることができない場合があります。

【申請場所】

町役場健康保険課、佐賀出張所、徳山年金事務所

【持参物】

・個人番号確認書類（マイナンバーカードなど）または年金手帳、基礎年金番号通知書

・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

・退職の特例を受ける場合は、雇用保険受給資格者証など退職日のわかる書類

徳山年金事務所出張年金相談【予約制】

年金相談を実施します。お気軽にご利用ください。

●日時 8月1日(木)

10:00～12:00 13:00～16:00

●会場 平生町商工会

●持参物

・基礎年金番号のわかるもの

(年金手帳・年金証書・基礎年金番号通知書など)

・相談者本人の確認ができるもの(運転免許証など)

※代理人による相談の場合は、代理人本人の確認ができるものおよび委任状を持参してください。

●予約受付期限（完全予約制）7月31日(木)

※町役場では出張年金相談の予約は受け付けていません。

〒徳山年金事務所 ☎0834-31-2152

〒町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115

【特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当】福祉手当などの受給には申請が必要です！

次の手当の支給要件に該当すると思われる人で、まだ申請していない人はご相談ください。

なお、各手当にはそれぞれ所得制限および詳細な対象要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

特別児童扶養手当について

〒町役場町民福祉課 ☎56-7113

特別障害者手当・障害児福祉手当について

〒柳井健康福祉センター ☎22-3777

特別児童扶養手当

●要件

20歳未満で身体や精神に障がいがあるため、日常生活に著しい制限を受けている子どもを養育している人

●手当額（月額） ※障がいの程度により異なります。

1級：55,350円 2級：36,860円

特別障害者手当

●要件

20歳以上で、身体または精神の障がいが著しく重度の状態であるため、常時特別な介護を必要とする人（3カ月以上継続して入院している人や施設に入所している人は除く）

●手当額（月額）

28,840円

障害児福祉手当

●要件

20歳未満で、重度の障がいがあるため、常時介護を必要とする人（施設に入所している人や障がいを事由とする年金を受給している人は除く）

●手当額（月額）

15,690円

令和7年4月採用の平生町職員を募集します

1. 対象職種

〒町役場総務課 人事班 ☎56-7111

試験職種	採用予定人数	受験資格
一般行政	若干名	平成元年4月2日以降に生まれた人で高等学校以上を卒業した人または令和7年3月までに卒業する見込みの人（令和7年4月1日の年齢で35歳以下の人）
保健師	1名程度	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人または令和7年3月までに当該免許を取得する見込みの人（令和7年4月1日の年齢で40歳以下の人）
土木	若干名	次の（1）、（2）のいずれかの要件を有する人 （1）平成6年4月2日以降に生まれた人で、土木の専門課程を専攻し、高等学校以上を卒業した人または令和7年3月までに卒業する見込みの人（令和7年4月1日の年齢で30歳以下の人） （2）昭和59年4月2日以降に生まれた人で、次の国家資格を有する人（令和7年4月1日の年齢で40歳以下の人） ・1級または2級土木施工管理技士

2. 申込受付期限 8月20日(火)（期間内申込完了・消印有効）

3. 試験日・場所

区分	試験日	場所	内容
第1次試験	9月22日(日)	平生町役場（予定） 受験票等で通知します。	筆記試験
第2次試験	10月下旬（予定）	平生町役場	面接試験

4. 申込方法

受験案内をご確認のうえ、次のいずれかの方法で申し込んでください。

①インターネット（電子申請）による場合

「平生町電子申請サービス」の職員採用試験の「手続き申込」（右のQRコード）にアクセスして、順次画面の指示に従って申し込んでください。



②郵送・持参による場合

町役場総務課備え付けの「平生町職員採用試験受験申込書」および「エントリーシート」に必要事項を記入し、郵送または持参により申し込んでください。

「返信用封筒」（長形3号、84円切手貼付、宛名記載のこと）を同封してください。

※保健師・土木の受験者（有資格者）…受験資格に係る「資格証明書・免許証等の写し」を同封してください。

なお、町ホームページにおいても受験申込書はダウンロードできますので、A4版白紙に黒字で両面印刷（短辺とじ）してご利用ください。

※連絡先（電話番号およびメールアドレス）を忘れずに記入してください。

※郵送の場合、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留で送付してください。

※持参の場合、午前8時30分から午後5時15分までにお持ちください。（土・日曜日、祝日を除く）

詳細については、受験申込書とともに備え付けています受験案内をご確認ください。

防災士を目指してみませんか！【自主防災アドバイザー養成研修のご案内】

自主防災組織に対する指導・助言を行うアドバイザーを養成する研修が以下のとおり行われます。

山口県自主防災アドバイザー養成研修

- 研修日 10月5日土、6日回、19日土の3日間
- 会場 山口県庁3階職員ホール
- 経費 12,000円
- 対象者 山口県自主防災アドバイザーとして、自主防災組織の活動促進に寄与する意志のある人
- 定員 3名（先着順で定員になり次第締切）
- その他

本研修の修了者には、防災士資格取得試験の受験資格が与えられます。防災士資格取得の条件は次のとおりです。

- ①3日間の研修を履修した上で、所定のレポートを提出すること。
 - ②研修3日間の最後に行われる試験に合格すること。
 - ③全国の消防機関、日本赤十字社等が実施する「救命講習」を受講し、修了証、受講証等を取得すること。
- ※修了証、受講証等は「防災士認定登録申請時において、5年以内に発行され、かつ発行団体が定めた有効期間内のもの」のみ有効とします。

地域防災マネージャー

吉川博史の防災かわら版「災害が起きる前にできること」

今回は、「災害が起きる前にできること」ということで、家具の置き方や食料の備蓄について紹介します。

◆家具の置き方を工夫していますか？

阪神・淡路大震災や新潟県中越地震のような大地震が発生した際「家具は必ず倒れるもの」と考えて、転倒防止や配置の見直し等の対策を講じておく必要があります。

【対策例】

- ・寝室や出入り口付近には、背の高い家具を置かない。
- ・重いものは低い位置にしまうよう心がける。
- ・タンスなどは、L型金具やポール（突っ張り棒）で固定し、転倒を防止する。
- ・観音開きの扉は、止め金具などで飛び出しを防止する。
- ・テレビなどは、金具や耐震シートで転倒を防止する。
- ・ガラスは、フィルムを貼って飛散を防止する。

備蓄品を選ぶ際には「これでなければ絶対ダメ！」というような固定観念を捨てて、自分や家族に必要なもの、使いやすい、食べ慣れているといった「相性」を考えて選ぶようにしてみてはいかがでしょうか。

☎町役場総務課 地域安全班 ☎56-7111

防災士資格取得補助金制度

町では、防災士資格取得費用の一部を補助する制度を実施しています。

●対象者

- ①町内に住所を有し、町税などの滞納がない人
- ②防災士の資格取得後、防災リーダーとして町内で活動する意思のある人
- ③他の助成制度による財政的支援を受けていない、または受ける予定のない人

●補助金の額

補助対象経費の3分の2【限度額：4万円】
※山口県自主防災アドバイザー養成研修の場合
12,000円－補助金額 8,000円＝自己負担額 4,000円

●募集期限

8月28日（木）まで

※詳しい内容についてはお問い合わせください。

<申込みおよび問合せ先>

☎町役場総務課 地域安全班 ☎56-7111



◆食料・飲料などの備蓄は十分ですか？

電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、普段から飲料水や保存の効く食料などを備蓄しておきましょう。

【備蓄例（人数分用意しましょう）】

- ・飲料水…3日分（1人1日3リットルが目安）
- ・非常食…ご飯（アルファ米など）、ビスケット、板チョコ、乾パンなど（3日分）
- ・その他…トイレットペーパー、ティッシュペーパー、マッチ、ろうそく、カセットコンロ など

※大規模災害発生時は「1週間分」の備蓄が望ましいです。
※飲料水とは別に、トイレを流したりするための生活用水も必要です。日ごろから、水道水を入れたポリタンクを用意する、お風呂の水をいつも張っておく、などの備えをしておきましょう。

【参考資料】

- ①やまぐち防災ガイドブック
- ②内閣府防災情報のページ



国民健康保険 限度額適用・標準負担額減額認定証

国民健康保険に加入している人は「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示することで、1カ月の医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。

また、住民税非課税世帯に属する人は、入院時の食事代が軽減されます。

なお、マイナ保険証をお持ちの方は、医療機関受診の際に、限度額適用認定証として利用することができます。限度額適用認定証は、8月に所得区分の再判定が行われるため、これまでは毎年、申請していただく必要がありましたが、マイナ保険証を利用することにより毎年の申請手続きが不要となります。

●申請について

【申請場所】町役場健康保険課

【持参物】国民健康保険被保険者証（保険証）
個人番号確認書類（マイナンバーカードなど）

【限度額の適用】申請月の初日から

●更新について（有効期限：毎年7月31日）

8月以降も引き続き認定証が必要な人は、再度申請が必要です。8月1日以降に申請手続きをお願いします。マイナ保険証をご利用の方は、認定証の提示、毎年の申請手続きが不要となります。

●長期に入院したとき

所得区分が「オ」（70歳未満）または「区分Ⅱ」（70歳以上）に該当する人は、過去1年間の入院日数が91日以上の場合、入院時の食事代がさらに減額されます。入院日数が確認できる書類（病院の領収書等）を持参の上、申請手続きを行ってください。

※マイナ保険証をご利用の方も別途申請が必要です。

☎町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115

国民健康保険・後期高齢者医療被保険者の皆様へ

新しい被保険者証（保険証）を発送しました。7月末までにはお手元に届く予定です。

平生町安全で安心なまちづくり事業補助金をご活用ください

町では、安全で安心なまちづくりを目的とした組織や団体等が実施する次の活動に対し、補助金を交付します。

【補助対象】

- ①防犯教室・講演会等の開催（会場使用料等）
- ②啓発用資材の製作（のぼり旗製作費等）
- ③防犯キャンペーンの開催（防犯グッズ購入費等）
- ④防犯パトロールの実施（帽子、腕章等購入費等）
- ⑤自治会管理施設等の防犯対策の実施（警報装置設置費等）

※申請には、事業計画書や収支計画書、見積書などが必要となります。詳しくはお問い合わせください。

☎町役場総務課 地域安全班 ☎56-7111

後期高齢者医療制度 限度額適用・標準負担額減額認定証

後期高齢者医療制度では、住民税非課税世帯の被保険者に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を、住民税課税所得が145万円以上690万円未満の被保険者および同じ世帯の被保険者に「限度額適用認定証」をそれぞれ交付します。

この認定証を医療機関に提示することで、1カ月の医療費の支払いが自己負担限度額までとなり、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代・居住費が減額されます。

ただし、マイナ保険証をお持ちの人はマイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。限度額適用認定証等の事前申請は不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

●申請について

新たに認定証の交付を受けるには申請が必要です。

【申請期間】随時

【申請場所】町役場健康保険課

【持参物】後期高齢者医療制度被保険者証（保険証）、
個人番号確認書類（マイナンバーカードなど）

●更新について（有効期限：毎年7月31日）

手続きは不要です。引き続き対象となる人には、新しい認定証を送付しますので、現在お持ちの認定証は8月1日以降に各自で処分してください。（返却不要）

●長期に入院したとき

「区分Ⅱ」に該当する人で、過去1年間の入院日数が91日以上の場合、入院時の食事代がさらに減額されます。入院日数が確認できる書類（病院の領収書等）をご持参の上、申請手続きを行ってください。

※マイナ保険証をご利用の方も別途申請が必要です。

☎町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115

☎県後期高齢者医療広域連合 ☎083-921-7111

「平生町生活応援商品券」の使用期限が迫っています！

町では、物価高騰の影響を受けている家計を支援するとともに、町内の購買活動を促進し、地域経済の活性化を図るため、町内店舗で使用できる「平生町生活応援商品券」の配布事業を行っています。商品券の使用期限は、**令和6年7月31日**までですので、商品券をお持ちの方は、お忘れなくご使用ください。
※期限を過ぎた商品券は使用できません。
※商品券の払い戻しはできません。
商品券使用可能店舗の一覧はこちら▶
☎町役場総務課 ☎56-7111



平生町地域元気づくり交付金の申請団体を募集します

この交付金は、住民のみなさんが“地域をよくしたい”というアイデアを、地域の活性化に生かしていただき、平生町が元気になるように応援するための制度です。
応募された事業については、随時審査を行い、採択された団体・グループの事業に対して町が予算の範囲内で交付金を交付します。多くの応募をお待ちしています。

●応募資格

次の全ての要件に該当する団体・グループ

- ① 住民が主体となって組織し、運営していること
- ② 町内を活動の拠点としている団体・グループ
- ③ 同一事業に対して補助を受けていないこと
- ④ 営利を目的としないもの
- ⑤ 宗教または政治活動を目的としないもの
- ⑥ 継続的に地域づくり活動を行うこと

●交付の対象となる活動

- ① 環境保全・景観形成事業（町内公園化運動、清掃活動など）
- ② 伝統文化の保存・継承事業（音楽・舞踊等の伝承活動など）

- ③ 福祉の支援活動事業（子育てサロン、食育講座など）
- ④ 地域資源を活用した事業（特産品を活用した商品・サービス開発など）
- ⑤ 他の地域との交流事業（国際交流活動など）
- ⑥ その他地域活性化にかかわる事業

●交付額

経費の10分の10、限度額（上限）10万円

●募集期間

随時募集しています。
（事前に町役場地域振興課まちづくり班までご相談ください）

☎町役場地域振興課 まちづくり班 ☎56-7120

介護保険負担限度額認定制度をご利用ください

介護保険施設を利用する場合の居住費（滞在費）と食費は、原則自己負担となります。ただし、次の要件に該当する人については、これらの費用を軽減する負担限度額認定制度があります。対象施設を利用または利用見込の場合は、申請してください。

既に「負担限度額認定証」をお持ちの人は、有効期間が7月31日までとなっていますので、継続して利用する場合は**更新手続き**を行ってください。

●対象施設

介護保険施設サービス（特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院〔介護療養型〕）への入所（入院）やショートステイ（短期入所生活介護・短期入所療養介護）

●認定要件（次のいずれにも該当する人）

- ・本人および同一世帯全員が住民税非課税
 - ・配偶者（世帯分離をしている配偶者を含む）が住民税非課税
 - ・預金や有価証券等の資産の合計額が基準額以下
- ※基準額の詳細はお問い合わせください。

●申請に必要なもの

- ・預貯金通帳（配偶者分を含む）
- ・有価証券等の資産を証明する書類の写し（配偶者分を含む）

☎町役場健康保険課 介護保険班 ☎56-7115

平生町マイナンバーカード出張申請サポート（個人宅訪問）について

町では、マイナンバーカードの個人宅出張申請サポートを実施しており、町職員がご自宅に訪問し、写真の撮影から交付までのサポートをさせていただきます。窓口への来庁が困難な方はご利用ください。

○対象者

- ・町に住民登録があり申請者本人が、自宅にいる人
- ・役場への来庁が困難な人
- ・要介護・要支援を受けている人
- ・介護等が必要な人の場合、介助者等が同席できる人（15歳未満の方および成年被後見人は法定代理人）
- ・申請から2カ月以内に住所、氏名の変更予定がない人

※仕事や学業等で多忙という理由はサポート対象外です。

○実施期間

8月1日から10月31日まで（土・日曜日・祝日を除く）

○申請時に必要なもの

- ① 通知カード（お持ちの人のみ）
- ② 住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）
- ③ 個人番号カード申請書（お持ちの人のみ）
- ④ 本人確認書類（A書類2点またはA書類1点＋B書類1点）

※ A書類がない場合は、B書類2点に加えて通知カードが必要です。

A書類	官公庁発行の顔写真付きのもの 運転免許証、運転経歴証明書（H24.4.1以降発行のもの）、旅券、障害者手帳、療育手帳、在留カードなど
	（氏名・生年月日）または（氏名・住所）が記載されているもの 健康保険証・介護保険証・年金手帳・医療受給者証・学生証・母子手帳など
B書類	

※通知カード・住民基本台帳カードは、申請時に回収します。

○訪問時間 9:30～16:00まで

※書類確認、顔写真作成等含め30分程度を要します。

※公用車が駐車できるスペースが必要です。

○申込方法

訪問希望日の2週間前までに電話予約

<出張申請サポートの申込みおよび問合せ先>

町役場町民福祉課 戸籍班 ☎56-7113

（受付時間：平日の8:30～17:15）



つながりぬくもり

終わり

私が「終わった」と思ったのは、昭和二十八年八月十五日十二時に終戦の玉音放送を聞いたときです。小学生の私には聞き取りにくい放送でしたが、これで戦争が終わったと思ったことは事実です。「終わり」には、義務教育、学生時代、独身生活などの儀式的なものもあれば、スポーツの試合、人との交流、仕事などの人為的なものもあります。終わりが、喜びを伴うときは、次への目標に向けていち早く進むことが出来ます。しかし、人生は常に順風満帆とはいかず、失敗や、さまざまな障害などで終わることもありま

【人生は目標が達成することはほとんど無く、失敗や挫折の連続です。そして、負けることでしか学べないで、勝った時は学べないと思っ

生きるということでは、最も厳しい終わりの方。ところで、死とはすべてが皆無となることなので、しょうか。人の機能には、考える、記憶する、覚える、記録するなどがあります。その機能により、死といえども終わりはなく、亡き人の面影は残された人々の心の中に残り続けるのではないのでしょうか。私が終わったという戦争も、私の心に二度と戦争はしてはいけないとの思いがある限り、終わっていないということなのでしょう。困難に出会ったときに、終わったと諦めるのではなく、諦観（ていかん）（あきらかに）することです。そこから導き出したものを基に、風雪に耐えながら、しなやかに美しく、力強く成長する竹のように、自分の人生を拓いていきたいものです。

光輝会平生地域包括支援センター開設

医療法人光輝会が運営業務を行う「光輝会平生地域包括支援センター」が平生クリニックセンターの2階に開設され、6月3日に開所式が行われました。

地域包括支援センターは高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすため、介護や生活のお困りごとなど高齢者の総合相談窓口となりますので、お気軽にご相談ください。



町議会の仕組みを学ぶ

6月12日に、佐賀小学校の6年生児童8名が、町議会の仕組みを学ぶため、町役場議場を訪れました。

町職員が講師となり、町議会や町議会議員の果たす役割等について説明を行いました。その後、実際の議会形式に則り、児童の中から議長を選出し、他の児童が議員となり、町長役の講師に質問を行いました。

議長役、議員役いずれの児童も初めてとは思えないほど堂々とした様子で進行、質問を行っていました。

山口県健康福祉功労者知事表彰受賞

6月13日に平生町食生活改善推進協議会前会長の山田紀美代さんが町役場を訪問し、令和6年度山口県健康福祉功労者知事表彰の受賞報告を行いました。

山田さんは、町および県の食生活改善推進協議会の推進員、役員として今日までの長きにわたり食生活改善に係る活動を行い、住民の健康を支えてきたことが評価されこのたびの受賞となりました。山田さんは報告に際し「とてもうれしいです。今後も地域のために活動を行ってまいります」と話されました。



ワンタッチ簡易ベッドが 寄贈されました

このたび、災害協定を締結している光東株式会社から、防災備蓄品としてワンタッチ簡易ベッド35台の寄贈がありました。

寄贈された簡易ベッドは、広げるだけで簡単に設営することができ、避難所生活における身体的な負担の軽減が期待されます。



平生町戦没者追悼献花の実施について

町では、先の大戦で尊い命を失われた数多の戦没者の方々に、心から追悼の誠をささげ、平和への誓いを新たにするため、庁舎内に献花台を設置し、どなたでも自由に参加できる方式で、下記のとおり戦没者追悼献花を実施します。

- 日時 8月15日(金) 10:00～15:00
- 場所 町役場1号棟1階 交流室
- 形式 無宗教献花方式（献花用のお花は会場にご用意しております）
- その他 どなたでも自由にご参加いただけます。献花会場を開放しておりますので、ご都合のよろしいお時間にお越しください。

〒840-0292 平生町 町役場町民福祉課 地域福祉班 ☎56-7113

農地の転用には許可が必要です！

農地転用とは？

農地を農地以外の住宅用地や太陽光発電施設、道路、山林などに用途を変えることを農地の転用といいます。（田を畑地として造成する場合は転用になりませんが、別に届出が必要です）

許可が必要な理由

農地は、人々の生存に欠かせない食料の大切な生産基盤です。特に、耕作面積が狭いうえに人口が多い我が国では、食料自給率が低いため、優良な農地を大切に守っていく必要があります。そのため、農地の転用には、農地法で一定の規制が設けられています。

対象となる農地

すべての農地が転用許可の対象です。地目が農地であれば、耕作されていなくても農地性（農地として活用できる状態）がある限り、農地として扱われます。

一時的な転用の場合

農地を一時的に資材置場、作業員仮宿舍、進入路などとして利用する場合も転用となり、許可が必要です。

農業用施設用地として転用する場合

自己の農地保全や利用上必要な施設（耕作用の道路、用排水路など）に転用する場合、または、2アール未満の農地を自己用の農業経営施設（農舎、畜舎など）に転用する場合、許可は不要ですが、届出が必要になります。

許可なく転用した場合

無断で転用した場合、農地法違反となり、農地などの権利取得の効力が生じません。また、工事の中止や原状回復などを命ずることがあり、これに従わない場合は、罰則が科せられます。

転用の手続き

所定の事項を記載した申請書を作成し、農地のある市町村の農業委員会へ提出してください。

〒840-0292 平生町 町役場産業課内
☎56-7117



第34回サザンセット音楽祭 洋楽の部出演者を募集します

- 【開催日時】 11月10日(日) 12:30（開場）、13:00（開演）
- 【会場】 サンビームやない（柳井市柳井 3670番地1）
- 【募集内容】 洋楽（ただしカラオケ、ロック等は除く）演奏（出演）時間10分以内、出演者12組程度
- 【応募資格】 柳井市、周防大島町、上関町、平生町に在住または通勤・通学する個人および団体で、原則として一定の技術水準に達している者
- 【応募期限】 8月10日(日)（必着）
- 【応募方法】 申込書に必要事項を記入の上、サンビームやないまで郵送またはご持参ください。
申込書は、サンビームやない・みどりが丘図書館・柳井市役所本庁1Fロビー・各市町の教育委員会社会教育担当課・アクティブやないに備え付けてあります。
- 【選考】 出演者多数の場合は主催者により選考します。選考の結果は応募者全員に通知します。
＜応募・問い合わせ先＞
〒840-0292 平生町 町役場産業課内 ☎22-0111（休館日：日）



作ってみんさい 食べてみんさい

平生町食生活改善推進協議会

ニラじゃが餅

ビタミンCや食物繊維が手軽に摂れる、副菜やおやつにおすすめの一品です。じゃがいもに含まれるビタミンCはでんぷんで守られているため、加熱調理で失われにくく効率良く摂取することができます。肌や血管を健康に保つ働きがあり、夏の紫外線対策にも効果的です。

材料 4人分

ニラ…………… 40g 塩…………… 小さじ1/3
じゃがいも…………… 300g ごま油…………… 大さじ1
片栗粉…………… 大さじ2 水…………… 大さじ3

作り方

1. ニラは小口切りにする。
2. じゃがいもは一口大に切って茹で、粉ふきいもにしてつぶす。
3. 【2】が熱いうちに片栗粉を加えて混ぜる。
【1】と塩を加えて混ぜ合わせ、8等分にして平らに丸める。
4. フライパンにごま油を熱し、【3】の両面を焼きつけて焼き色をつける。水を注ぎ、蓋をして3分程度蒸し焼きにする。



「窓口用封筒」提供業者を 募集します

町では、広告掲載事業の一環として、窓口用封筒を作成・提供していただける業者を募集します。

【募集内容について】

●募集物

平生町窓口用封筒

●募集対象

窓口用封筒を取り扱う業者

●提供期間

令和7年1月1日～令和7年12月31日

●募集締切

8月2日(金) 17:00(必着)
※応募多数の場合は、抽選となります。

●申込方法

申込書を町役場総務課に提出(郵送可)
※申込書は町役場総務課に備え付けているほか、
町ホームページからのダウンロードもできます。

<申込みおよび問合せ先>

〒742-1195
山口県熊毛郡平生町大字平生町210-1
平生町役場総務課 管財班
☎0820-56-7111

こんにちは保健師です 圃町保健センター ☎(56)7141 HPVワクチン(子宮頸がんワクチン) 接種についてお知らせします



HPVワクチンとは、子宮頸がんの原因となるHPV(ヒトパピローマウイルス)の感染を防ぐワクチンのことです。子宮頸がんの罹患ピークは、40歳代ですが、若年層からの予防が大切です。
ワクチンの効果とリスクを十分に理解した上で、予防接種を受けましょう。

◇定期接種およびキャッチアップ接種について

	対象者	接種期限	接種回数	接種費用
【定期接種】	小学校6年生から 高校1年生相当の女子	高校1年生の3月31日まで	2回または3回	無料 (全額公費負担)
【キャッチアップ接種】 HPVワクチンの接種機会を逃した方の接種	平成9年4月2日から 平成20年4月1日生まれ の女子	令和7年3月31日まで	3回 (1・2回接種済の場合は 残回数)	

※接種するワクチンや年齢によって、接種のタイミングや回数が異なります。どのワクチンを接種するかは、接種する医療機関に相談してください。
※原則として同じ種類のワクチンを接種することをお勧めしますが、医師と相談のうえ、接種するHPVワクチンの種類を選択し、残りの接種を完了することも可能です。この場合にも公費で接種することができます。
※高校1年生相当の方(平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれの方)とキャッチアップ接種対象の方の接種期限は、令和7年3月31日です。接種を完了するまでに6カ月間かかるため、まだ接種を受けていない方は**令和6年9月までに1回目の接種を受けてください。**

◇HPVウイルスとワクチンについて

【HPV(ヒトパピローマウイルス)とは?】

HPV(ヒトパピローマウイルス)は、女性の多くが一生涯に一度は感染する可能性があるといわれるウイルスで、HPVの感染が原因で、子宮頸がんを生じることがあります。子宮頸がんの患者さんは20歳代から増え始めて、30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう(妊娠できなくなってしまう)人が、1年間に約1,000人います。

【HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチンの効果】

定期接種の対象年齢(高校1年生相当まで)に接種することが最も効果が高いですが、それ以上の年齢で接種しても、ある程度の有効性があることが、国内外の研究で示されています。
HPVの中には、子宮頸がんを起こしやすい種類(型)があります。HPVワクチンは、このうち一部の型への感染を防ぐことができます。**2価ワクチン(サーバリックス)、4価ワクチン(ガーダシル)は子宮頸がんの原因の50～70%を防ぎます。9価ワクチン(シルガード9)は、子宮頸がんの原因の80～90%を防ぎます。**

◇接種の際に準備いただくもの

① 母子健康手帳 ② 本人確認書類(健康保険証等) ③ 予診票

※対象者には、個別に予診票を送付しています。予診票を紛失された方は、母子健康手帳をお持ちのうえ、町保健センターへお越しください。

◇町内の接種医療機関

医療機関名	電話番号
みつおかクリニック	58-5010
たけの子クリニック	25-3341

※接種を希望する場合は、ワクチンの準備のため、医療機関へ事前に連絡をしてください。
※県内であれば、他に接種できる医療機関がありますので、町保健センターへお問合せください。

【ワクチン接種後の注意点】

ワクチン接種により、接種後1週間は発熱、注射した部位の痛みや腫れ、赤みなどの副反応(副作用)が起こることがあります。接種後、接種した部位のひどい腫れ、高熱、けいれんなどの気になる症状が出た場合は、医師に相談してください。

【健康被害救済制度について】

定期予防接種によって引き起こされる副反応により、生活に支障が出るような障がいが残るなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。給付申請の必要が生じた場合には、町保健センターにご相談ください。

図書館 だより



暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎56-2310 【開館時間】9:00～17:15 図書検索・予約システム

【行事予定】7月27日(土) 古文書輪読会 [9:45/平生図書館]

【休館日】7月…22日(月)、29日(月)、31日(水)(月末整理日)

8月…5日(月)、12日(月)

【ホームページ(予約・検索可)】<http://www.town.hirao.lg.jp/kurashi/shisetsu/toshokan.html>



New

一般書

服地事典

Mパターン研究所 監修

凍空と日だまりと

あさのあつこ 著

古本食堂

原田ひ香 著

トヨタの子

吉川英梨 著

ミステリーツアー

青崎有吾 阿津川辰海 著

New

児童書

小学生のうちから知っておきたい著作権の基本

宮武久佳 著

みんなが知りたい!進化する「道具とくらし」

こどもラーニング編集室 著

リリの思い出せないものがたり

たかどのほうこ 作

こどもに聞かせる一日一話

福音館書店「母の友」編集部編

こころころころ

北村みなみ 絵

話題の窓

タケシのせかい

長谷川義史 絵 (アリス館)

タケシがこっそり、パパの秘密の箱を開けると、そこにはパパからの手紙が。その手紙の質問に答えるうちに、自分の周りにはいろいろな人がいることに気づく。そして、箱の中身とは?ウェルビーイングについて考える絵本。



佐賀地域交流センターにも読書感想文・読書感想画の本がごございますのでご利用ください。

町民福祉課の窓口を開設

- 開設日
第1日曜日（1月、5月は第2日曜日）
第3土曜日
- 開設時間 9:00～12:00
- 取扱業務
・マイナンバーカードの申請サポート（写真撮影が無料）、交付、電子証明書の更新
・住民票の写しの交付、戸籍謄抄本（除籍・改製原戸籍を除く）の交付、印鑑登録および印鑑登録証明書の交付

閩町役場町民福祉課 戸籍班 ☎56-7113

人権行政相談 次回 8月19日📅

※相談無料・秘密厳守

どなたでもお気軽にご相談ください

- 相談日
毎月第2月曜日（休日の場合は翌日）
- 時間（場所）
10:00～（平生まち・むら地域交流センター）
13:00～（佐賀地域交流センター）
- 相談員
人権擁護委員、行政相談委員
- 相談内容
・人権に関わる悩みや困りごと
・行政全般についての苦情相談ならびに意見や要望などについて

柳井警察署だより

**警察官採用試験（第2回）
警察事務職員試験の実施**

◆申込期限 8月13日🔥まで
◆申込方法 原則、電子申請のみ

■警察官（A）採用試験（第2回）【第1次試験：9月22日📅】
平成3年4月2日以降に生まれた人
四年制以上の大学を卒業または令和7年3月31日までに卒業見込の人

■警察官（B）採用試験（第2回）【第1次試験：9月22日📅】
平成3年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人
警察官（A）に該当しない人（※大学に在籍している人は除く）

■警察事務職員【高校卒業程度】【第1次試験：9月29日📅】
平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人

<問合せ先>
○柳井警察署 ☎23-0110
○採用フリーダイヤル ☎0120-314-290

閩柳井警察署 ☎23-0110

正しい知識で安心な消費生活

閩柳井地区広域消費生活センター ☎22-2125

害虫・害獣駆除サービスでのトラブルにご注意！

相談 居住するアパートにゴキブリが出た。ネットで調べた駆除業者に依頼を考えているが「500円からできる」と記載されており、本当にその値段でできるのか不安だ。

アドバイス 料金は、現場の状況によってさまざまになることが一般的で、必ずしもサイトや広告に記載してあるとおりの料金で依頼できるとは限りません。
複数の業者から依頼内容に対する見積もりを取り、比較・検討したうえで、納得できる条件を提示した業者と契約をするようにしましょう。

ワンポイント 駆除サービスに関するトラブルでは、害虫などが突然現れたことでパニックになり、慌てて駆除を依頼した結果、不本意な契約をしてしまうケースもありますので、落ち着いて対処しましょう。
不安なことがあれば、迷わず柳井地区広域消費生活センターに相談してください。

**2024サザンセト・ロングライド
in やまぐち参加者募集中**

柳井広域1市4町を自転車で駆け抜ける「2024 サザンセト・ロングライド in やまぐち」が、10月6日📅に開催されます。
瀬戸内海に浮かぶ島々や、美しい景色を楽しみながら走行するサイクリイベントです。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

【イベントの詳細について】
○発着地：アデリーホシパーク（柳井ウェルネスパーク） **申込締切：9月8日📅**

	ロングライドコース	ショートコース
走行距離	約125km	約70km
コース	柳井市、周防大島町、上関町、平生町、田布施町の1市4町を巡ります。	柳井市、上関町、平生町、田布施町の1市3町を巡ります。
参加費	12,000円	8,000円
募集人数	900人	200人

【申込方法】
サザンセト・ロングライド in やまぐち大会公式 HP（右のQRコード）からお申し込みください。
（大会公式 HP：https://southernseto-longride.jp/）
閩サザンセト・ロングライド in やまぐち実行委員会事務局（柳井商工会議所内） ☎22-3731



**地域おこし協力隊 「育った町（故郷：ふるさと）
山根佑介の活動日誌 は忘れない！」**



平生町観光PRの一環として、広島など町外へ赴き、特産品の販売や観光パンフレットの配布等、平生町をPRしています。どの地域に行っても「平生町出身です」や「平生町から来ました」と、ほぼ毎回のように数人の方が声を掛けに来てくださり「せっかくなので」と商品の購入もしていただきます。

そういったお客様とは「平生町」という共通点だけで親近感が生まれ、温かい気持ちになります。当たり前ですが、平生町で育った人にとって平生町は、「故郷」として存在しているのだと思います。

以前、「プレパパ講座」の講師を担当させていただいていたとき、お父さん達に「地域に関わることは、子ども達の故郷づくりにつながっているですよ」と、いつもお伝えさせていただきました。共働き世帯が増え、時間的な余裕がない中での子育て。休みの日に地域に関わることが面倒に感じててもやむを得ない状況ですが…。「子ども達の故郷づくりにつながっている」と考え方を変えるだけで、関わり方が変わるお父さんもいらっしゃいました。

消防団に入られた方や、地域のお祭りごとに積極的に関わるようになった方、また、お仕事で時間がなく子どもと積極的に関わる事が出来ない方は、子どもとの思い出作りのため、一緒にお祭りに参加されている様子も見受けられました。

私の子ども達が、平生町を故郷と思ってくれる日を楽しみにしています。
あなたの育った平生町（場所）は、どんな故郷として存在していますか？今の平生町との違いは何ですか？また、これからの子ども達に平生町をどんな故郷と思って欲しいですか？

まちづくりは、未来の子ども達を想う気持ちから生まれるのかもしれないね。
閩平生町観光協会事務局 ☎56-5050



情報伝言板

試験・募集

柳井地区広域消防組合 消防職員採用試験

- 職種 消防吏員
- 採用予定人員 7名程度
- 受験申込期限 8月15日(日)午後5時15分(当日消印有効)
- 受験資格など、詳しくは当消防組合ホームページをご覧ください。
- 柳井地区広域消防本部総務課
☎(23) 7772(昼間)
☎(22) 0040(夜間・休日)
- 就学義務猶予免除者等の
中学校卒業程度認定試験
- 病気など、やむを得ない事由により、就学義務を猶予または免除された人などにに対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験で、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。
- 試験期日 10月17日(日)
- 試験場所 山口県庁(山口市)
- 試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

- 願書受付期限 8月30日(金)
- 受験資格、出願書類など、詳しくはお問い合わせください。
- 山口県教育庁義務教育課 地域支援・人事班
☎083(933) 4595

下水道排水設備工事 責任技術者試験

- 日時 11月24日(日) 午後2時～4時(受付午後1時～1時40分)
- 場所 山口県セミナーパーク(山口市)
- 申込期間 8月26日(日)～9月12日(土、日を除く)
- 詳しくは山口県下水道協会のウェブサイトを覧ください。
- 岡岡町役場建設課 下水道班
☎(56) 7118

火災予防作品募集 (防火標語の部)

- 応募資格 柳井市、周防大島町、上関町、平生町に居住する65歳以上の入
- 課題 ①住宅防火(特に住宅用火災警報器) ②放火火災防止 ③防災エプロンの普及 ④その

他火災予防(山火事予防を除く)

- 応募方法 官製はがき等に作品(防火標語)、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、年齢、電話番号を明記の上、消防本部予防課まで郵送、FAXまたは最寄りの消防署、出張所へ直接提出
- 応募期限 10月1日(日)(当日消印有効)
- その他 作品は自作未発表で、一人2点までです。また、著作権は、主催者に帰属します。

岡岡柳井地区広域消防本部 予防課指導係(〒742-0031 柳井市南町5丁目4番1号)
☎(23) 7774
FAX(23) 4503

海上保安官募集

- ◇海上保安大学校学生【高等学校卒業程度】
- 入校時期 令和7年4月
- 受付期間 7月16日(日)～7月25日(日)(受信有効)
- 一次試験日 9月22日(日)
- 受験資格や申込方法など詳しくは海上保安庁ホームページをご確認の上、お問い合わせください。
- ◇海上保安学校学生【高等学校卒業程度】
- 入校時期 令和7年4月
- 受付期間 8月22日(日)～9月4日(日)(受信有効)
- 一次試験日 10月26日(日)および27日(日)



岡徳山海上保安部
☎0834(31) 0111

相談

司法書士無料 成年後見相談会

- 高齢者や障がいのある人の金銭トラブルなど、成年後見に関する相談をお受けします。
- 対象者 ①認知症や知的・精神障がいなどにより判断能力が不十分な人 ②将来の判断能力に不安をお持ちの人 ③認知症や知的・精神障がいなどの人を支える家族や支援者、福祉関係者など
- 相談期間【要予約】 9月2日(日)～30日(日)(原則平日)
- 相談形態 家庭裁判所提出名簿登載司法書士である相談員が、訪問し相談を受けます。(要日時調整)
- 電話のみの相談も受けています。
- 予約期間 8月19日(日)～9月30日(日)までの午前9時～正午、午後1時～5時(土・日・祝日を除く)
- 予約方法 住所、氏名、電話番号、相談概要、希望する場所等を電話、FAX、郵送
- 岡岡(公社)成年後見センター：リーガルサポート山口支部 相談予約係
☎083(924) 5220
FAX083(921) 0475

柳井地域合同就職フェア

- 日時 8月23日(金)
- 【午前の部】午前10時30分～午後0時30分(受付午前10時～)
- 【午後の部】午後2時～4時(受付午後1時30分～)
- ※午前・午後の二部制で行います。
- 内容 参加企業の採用担当者との個別面談および学生への企業説明
- 場所 柳井クルーズホテル
- 対象者 一般求職者および令和7年3月に大学・短大・高専・専修学校等を卒業見込の人
- 参加料 無料(事前申込不要)
- 参加企業 7月中旬ごろに町

ホームページに掲載する予定です。



お知らせ

バスの車内事故防止についてのお願い

ただいま、バス車内での事故を防止するため「車内事故

防止キャンペーン」を実施しております。走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。

また、お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから、席をお立ち願います。走行中やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。お立ちになってご利用いただく場合には、つり革や握り棒にしっかりおつかまりください。バスの車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお願いします。

岡山口県バス協会
☎083(922) 5031

大島商船高等専門学校公開講座

大島商船高等専門学校では、さまざまな分野の公開講座を開催しています。受講者は、講座のテーマ、対象者の年齢、人数などにより制限することがありますが、原則としてどなたでも受講できます。

講座の詳細はこちらからご確認ください▶
(令和6年度大島商船高等専門学校公開講座)
岡岡大島商船高等専門学校 総務課企画係
☎0820-74-5521



「馬島・佐合島航路」 夏季の臨時増便

- 臨時増便運航期間 7月20日～8月20日の土・日曜日、祝日および8月13日～15日

- 臨時増便発着時刻 (渡船時刻表は町ホームページから確認できます)

◇麻里府→佐賀方面

麻里府発	馬島着	馬島発	佐合島着	佐合島発	佐賀着
9:00	9:08	9:09	9:20	9:21	9:29

◇佐賀→麻里府方面

佐賀発	佐合島着	佐合島発	馬島着	馬島発	麻里府着
9:30	9:38	9:40	9:51	9:52	10:00

岡熊南総合事務組合 ☎57-0530

丸山海浜パークに についてのお知らせ

【丸山海浜パークの砂浜整地を行います】

整地工事中は危険防止のため、砂浜への立入りはできませんので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- 実施日 7月18日(日)

※荒天等の場合は、7月19日(金)に実施予定です。

【丸山海浜パークにサメ防護ネットを設置します】

丸山海浜パークにサメ防護ネットを設置しています。

危険ですので、遊泳中はブイ(防護ネット)に近づかないよう注意しましょう。

岡岡町役場産業課 商工観光班 ☎56-7117

【設置期間】
9月7日(土)まで

< 以下は広告欄です >

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

7月

16火	
17水	こころの健康相談（要予約）[13:30／保健センター] ティーサロン[13:30／曾根
18木	
19金	育児学級（要予約）[9:30／平生まち・むら
20土	平生町ボランティア・チャレンジ（道路ゴミ拾い）[7:00／町内各地域] 休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取））[9:00～12:00／町役場町民福祉課] ラジオ体操会[7:15／曾根、7:30／大野ほか、8:00／平生まち・むら 親と子の料理教室[9:30／大野] ら・ら・ら みんな食堂（要予約）[11:30／ゆうなんこども家庭支援センター] 体育館開放日[8:30～12:00]
21日	
22月	
23火	
24水	町長と語る会（要予約）[18:00／町役場町長室]
25木	夏休み書道教室[13:30／平生まち・むら
26金	今年もがんばろう!!夏の勉強会[9:00／平生まち・むら
27土	体育館開放日[8:30～12:00]
28日	夏の体験教室[9:00／大野] 竹で作ろう・遊ぼう（要予約）[9:30／宇佐木] 中高生カフェ ポコ・ア・ポコ（要予約）[11:00／曾根] みんな食堂赤子山（要予約）[11:30／宇佐木]
29月	今年もがんばろう!!夏の勉強会[9:00／平生まち・むら
30火	押し花を使って飾ろう！[9:00／曾根] ボードゲームで遊ぼう（要予約）[14:30／宇佐木]
31水	食育体験ツアー[9:30／保健センター]

美しいまちをつくります
ポスター・標語
※学校名・学年は受賞時(令和5年度)のものです。
ポスター最優秀作品

美しいまちをつくります

SDGs

平生小学校6年 大本 心奈

環境と自然の恵み つかないでく
みんなで守る 美しさあふれる平生町

平生中学校3年 大本 海斗

※予定表のため、変更となる場合があります。
※町長と語る会は、実施1週間前までにご予約ください。
：地域交流センター

8月

1木	今年もがんばろう!!夏の勉強会[9:00／平生まち・むら 1歳6カ月児健康診査[13:20／保健センター]
2金	育児学級（要予約）[9:30／平生まち・むら
3土	アロマキャンドルと簡単おやつ（要予約）[9:30／宇佐木] 体育館開放日[8:30～12:00] 休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取））[9:00～12:00／町役場町民福祉課] 水生植物の寄せ植え講座[10:00/平生まち・むら
4日	
5月	
6火	今年もがんばろう!!夏の勉強会[9:00／平生まち・むら 書道教室[9:30／佐賀] 認知症カフェあいあむ[13:30／ふれあいまちづくりセンターあいあむ] ボードゲームで遊ぼう（要予約）[14:30／宇佐木]
7水	
8木	今年もがんばろう!!夏の勉強会[9:00／平生まち・むら
9金	今年もがんばろう!!夏の勉強会[9:00／平生まち・むら
10土	体育館開放日[8:30～12:00]
11日	
12月	第34回大野地区ふれあい盆踊り大会[18:00／大野]
13火	
14水	たてがはま納涼盆踊り大会[18:30／堅ヶ浜] ふれあい曾根盆踊り大会[19:30／曾根]
15木	宇佐木ふれあい夏祭り[18:30／宇佐木]

平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。
わたくしたち 平生町民は
1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

おとな(15歳以上)の救急医療電話相談

☎#7119 [毎日24時間]
または☎083-921-7119
内容：おおむね15歳以上の急患や疾病に関すること

こども(15歳未満のお子さん)の救急医療電話相談

☎#8000 [毎日19:00～翌8:00]
または☎083-921-2755
内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

こころの救急電話相談（山口県立こころの医療センター）

☎0836-58-4455 [24時間対応]
内容：精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。(精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など)

柳井健康福祉センター相談日
〔山口県柳井総合庁舎／☎22-3631〕

●骨髄バンク登録検査《要予約（前日まで）》
8月6日 9:00～10:00

●B・C型肝炎抗体検査《要予約（前日まで）》
8月6日 10:00～10:30

●風しん抗体検査《要予約（前日まで）》
8月6日 10:30～11:00

●HIV抗体検査《要予約（前日まで）》
※当日検査結果がわかります
8月6日 13:30～15:30

●心の健康相談《要予約（1週間前まで）》
8月20日 13:15～13:45

●思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
8月27日 13:00～16:00

海の事故ゼロキャンペーン

●キャンペーン期間
7月16日～31日（7月15日は「海の日」）
みんなで海の「安心・安全」をめざしましょう！
・海に行く前にはこちらをチェック▶
（ウォーターセーフティガイドのページ）
・海の「事件・事故」は「118番」へ！
閩徳山海上保安部交通課
☎0834-31-0112

し尿汲み取り夏季休業のお知らせ

●平生・大野地区
休業日：8月9日～8月14日
担当業者名：有限会社ひらお
☎56-2178（受付時間：平日8:00～17:00）

●曾根・佐賀地区
休業日：8月9日～8月14日
担当業者名：朝日衛生社 ☎56-3657
閩町役場環境政策室 ☎56-7126

休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
〔柳井市中央1丁目10-17〕
☎22-9001
（診療時間内のみ）
※応急的診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。
※受付は診療終了時間の30分前までです。

区分	診療日	診療時間
休日	日曜日・祝日、盆（8月15日）	9:00～12:00
昼間	年末年始（12月30日～1月3日）	13:00～17:00
平日	月～金曜日	19:00～22:00
夜間	※休日・土曜日の診療はありません	

月間火災・救急発生状況					月間交通事故発生状況				
5月	火災			救急	5月	人身事故(件)	死者(人)	傷者(人)	物損事故(件)
管内	2	0	0	276	管内	8	0	8	144
町内	0	0	0	38	町内	3	0	3	15

資料：柳井地区広域消防組合 資料：柳井警察署

まちの人口	世帯数	5,357	世帯（＋6）
5月31日現在	人口	10,828	人（－10）
住民基本台帳記載人口	うち男	5,142	人（－6）
（ ）：前月対比	女	5,686	人（－4）

7月の納税	納期限 7月31日
固定資産税	第2期
国民健康保険税	第1期
介護保険料	第1期
後期高齢者医療保険料	第1期

☆完納で育てよう明るい平生町☆
◎便利な口座振替も利用できます◎
閩町役場税務課（町税） ☎56-7114
閩町役場健康保険課（保険料） ☎56-7115

人も、会社も、もっと元気に！

中退共済制度

◆掛金の一部を国が助成
◆掛金は全額非課税。手数料も不要
◆外部積立型なので管理が簡単
◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
中退共 検索

（独）勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

わが家のアイドル お誕生日おめでとう！

広報ひらお No.1347

編集・発行 平生町役場
〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1
☎0820-56-7120 [地域振興課]

✉ hirao1@town.hirao.lg.jp
ホームページ http://www.town.hirao.lg.jp/
印刷 中村印刷株式会社



- 対象 広報発行月に誕生日を迎える町内在住の小学校入学前（満1歳～満6歳）のお子さん
- 申込方法
メールで①、②を提供してください。
①お子さんの名前（ふりがな）、生年月日、性別と保護者の氏名、住所、連絡先、②写真データ
※写真は、掲載を希望する保護者から提供してください。
厩町役場地域振興課 ☎56-7120
メール：hirao1@town.hirao.lg.jp
※件名を「わが家のアイドル申込み」としてください。

次号の「わが家のアイドル」締切は7月19日（金）！8月生まれのお子さんの応募をお待ちしています！



ご登録ください！ 平生町LINE公式アカウント

町では、さまざまな情報を素早く受け取り、スマートフォンで手続き等ができるLINE公式アカウントを開設しています。

今後も機能を充実していきますので、右の二次元コードから友だち追加をお願いします！



ごみの分別が分かる！

イベント情報が分かる！

防災マップを確認できる！

道路・河川等の異常を通報！

◆詳しい登録方法を町ホームページで説明しています

スマートフォンで右の二次元コードを読み取り、表示される説明をご確認ください。

※「受信設定」で受け取りたい情報などを選んでいただくと、その内容に応じた情報を受け取れます。ぜひ設定をお願いします！



道路の異状を発見したらお知らせください。

厩町役場建設課 ☎56-7118